

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)の場合の記載事項)	うち農林水産省出身者	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な競争参加資格(※提案者の数が1の場合の記載事項)	備考	
	名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事由	移行予定年限				公益法人の区分	国所都道府県所官の区分							
平成25年度コリンズ・テクリスWeb版検索システム利用契約 コリンズ101D、テクリス101D	支出負担行為担当 四国森林管理局长 新木雅之	高知県高知市丸ノ内1-3-30	平成25年8月1日	一般財団法人 日本建設情報 総合センター	東京都港区赤坂7-10-20	会計法第29条の3第4項 (特定情報)	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの。	-	-	-	849,870	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国家賠償等請求事件に係る行政庁意見書作成及び公判に係る指導一式	支出負担行為担当 四国森林管理局长 新木雅之	高知県高知市丸ノ内1-3-30	平成25年8月12日	高田法律事務所	東京都千代田区有楽町1-9-4	会計法第29条の3第4項 (特定情報)	本件訴訟は、国有林林道の管理責任が問われているものであり、判決は国の管理責任が問われる他の類似事故等にも影響するものであること。	①二(ハ)	-	-	1,000,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
造林事業(小田深山53い4外3下刈作業外3)(明許)外 下刈作業14.49ha外	分任支出負担行為担当 愛媛森林管理署長 阿久津聡	愛媛県松山市朝美2丁目6-32	平成25年8月12日	愛媛環境保全株式会社	愛媛県喜多郡内子町中川2209	予決令第99条の2(不落・不調随意契約)	一般競争入札(再度入札は応札者なし)の結果不落となり、事業実行上支障が生じるため	-	-	4,895,100	4,777,500	97.5%	-	-	-	-	3	0	-	-	